

ワクチンの流通情報の基盤整備に向けた検討会
第 2 回検討会資料

第1回検討会における主なご意見

主な意見

(ワクチンの偏在の確認方法について)

- ワクチンの偏在について、それが偏在なのかどうかということはどうやって確認するのは課題。例えば過去の納入実績が低いけれども、現時点で過去の2倍になっていますといっても、それが本当に偏在なのかあるいは過剰の発注しているのかということまではわからない。実際には予約状況だとか、あるいは接種実績だとか、あるいは医療機関における在庫量だとかで、医療機関内で消費される量を把握しないとイケないのでは。
 - 毎年約100万人の子どもが生まれており、月次の出生数は例年さほど変動なく、接種スケジュールは概ね決まっているため、需要の波は、対前年度で大体同じになる。そのため、対前年度と比べた接種実績が、従来であれば100%近くとなっているはずであるのに、低くなっていけば、何かしらの理由、ワクチンが届かないということによる弊害が出ている、というようなモニタリング指標になるのではないか。一方で、接種実績が医療機関から市町村に連携され市町村が把握ができるのに1、2ヶ月かかるため、少し遅い情報になる。それを考えても、卸の納入実績は一つのモニタリングの代替指標になると思う。(事務局)
- ワクチン不足には、そういう医療機関において不適切にたくさん抱え込んでしまっているというようなものがもし仮にあるとすれば、そこは最終的にしっかり公表し、不適切を是正し、貴重な資源ですから、最終的に無駄になるということは何としてでも避けないとイケないと思う。そのあたりも最終的に合意を形成しなければならないが、公表によって大いに改善できるのではないか。
 - 昔は確かにたくさんの在庫を抱え込んでいる施設が存在していたかもしれないが、今ほとんど生じていないと認識している。もし仮にそういうことがあるのであれば、基本は前年度比実績で、納入実績が大きく突出している施設をデータ上把握し、そこにワクチン外来を新たに開設した等、そういう必然性のある理由がない場合には、在庫の確認等のコミュニケーションをしていくという方法がよいのではないか。

主な意見

- 医療現場で、接種した履歴が電子的に、すべての施設で把握できていれば納入実績と接種実績の差からある意味在庫が割り出せるが、ワクチンについては薬価請求するような仕組みになっていないため、医療機関においても完全にデータ化されていないというワクチン特有の問題がある。また、全国での電子カルテの普及率（病院・診療所全体でおそらく50～60%）を考えると、短期的には在庫の状況をすべてを電子的に把握するは、現実的にまだ難しい。
- 医療機関ごとに、色々な卸売販売事業者から、色々な種類のワクチンが納入されているということはしばしばあるため、それを統合するというのは、先々はできるかもしれないが、すぐに実現するのは難しい。

主な意見

(自治体におけるワクチン流通状況の把握について)

- 今はマスコミの情報や口コミの情報で国民の皆さんは動かれている、動かざるを得ない状況にあると思う。ワクチン不足についての情報が一定公表されることで、少し安心感を得られる方もいらっしゃると思う。かといってすべての情報が公表されると、例えば医療機関別とか、そこまで公表されてしまうと、逆に医療機関に人が殺到するだとか、そういった混乱もあると思うので、例えば地域別(都道府県単位等)、そういった情報の粒度が良いのでは。見える化されるというのは非常に重要。
- V-SYSを全ワクチンについて、すべてのメーカーと卸、そしてゆくゆくは市町村も使えるようなプラットフォームにするのは、非常に予算的にも技術的にも難しいという話だと思うが、この検討会が一般に公開されているということを考え、V-SYSの話は議論されていないのかということに振り返ったときになりそうな気がする。次回、V-SYSの論点も併せてまとめられて議論にはいかがか。

主な意見

(予防接種実績の把握について)

- 医療機関で接種をし、最終的に自治体にその情報がいき、予防接種台帳にのるまでの間にはかなり時間的なずれがあるので、その情報はリアルタイムに取れないということで、薬剤の卸から医療機関に納入した実績をもって、いろいろな評価・判断を行うということは非常に大事。一方で、それがしっかり接種につながったかどうかということはどういう風に把握するかというのは課題。
- 行政における予防接種台帳と接種券あるいは予診票とのつなげ方について、どうしてもこの部分は今形でないとうまくいかないとか、あるいは、どう改善をすればもう少し効率的にできるというようなところがあればぜひ行政の現場から教えてほしい。
- 接種の確認あるいは予防接種台帳への登録、そして接種した医療機関への接種料の支払い等については、紙でやらないとなかなか現状では回っていないかと思うが、少し将来の見通し、例えば、VRSに登録したことで予診票の内容等もすべて電子化で共有され、支払いまでの作業が進む、あるいは、接種台帳に登録というところまで済ませることができるのか、それとも、やはり紙媒体をしっかりと手元にとりよせてひとつひとつ最終チェックをしないと予防接種台帳への登録というのは完了しないというのが当面続くのか？
 - 次回、市原市と福岡県より回答予定
- 市原市の場合だと、お子さん向けの定期予防接種のデジタル化をしており、支払いデータを近々電子化で処理するという動きをやっている。多くの自治体では、おそらく医療機関への支払いに関しては、請求書の押印が必要などで一部足並みがそろっていないところがあると思っている。そのあたりが自治体側でも、医療機関への支払いに関するボトルネックとなってくるのかなと思う。

主な意見

(民間データの活用について)

- 卸から医療機関に納入した情報を、情報収集する会社に提供されることについて、どのような内容がそちらに提供されているのか、医療機関がそのところをしっかりと認識しているか、また、その運用については、理解あるいは合意をしたうえで対応したほうがよい。
- この情報を使用可能な状況にあるのかどうかということ、使用することを国としては推奨しておられるのか、あるいは本日ご出席の委員の皆様の中でもエンサイス社が所有している情報を積極的に活用すべきという方向性なのか。
 - 国としては、そういったデータを購入させていただいて状況を把握するというような方法も、一つのモニタリングという意味で方法としてはあり得る。(事務局)
 - それであれば、ひとつ利用可能なリソースということにはなるのかと思う。
- 卸の自社の中、また、ワクチンメーカーの自社の中では、その情報管理はしっかり系統的にできているが、一方で、その複数社の情報を統合すると、管理している方法なりコードが違うので、くっつけたくてもくっつかない、そのものをくっつけようとすると、各社のシステム改修や多大な労力が必要になってきて、かなりのコストが生じる。